

宅地建物取引業法（昭和 27 年法律第 176 号）第 16 条の 2 第 1 項の規定による鳥取県知事の委任に係る平成 19 年度宅地建物取引主任者資格試験を次のとおり実施する。

平成 19 年 6 月 1 日

財団法人不動産適正取引推進機構理事長 三 澤 眞

1 試験の日時 平成 19 年 10 月 21 日（日）午後 1 時から午後 3 時まで

ただし、宅地建物取引業法第 16 条第 3 項の規定による、国土交通大臣の登録を受けた者が行う講習を受講し修了試験に合格した者で、試験の一部免除を受けようとするもの（宅地建物取引業法施行規則（昭和 32 年建設省令第 12 号）第 10 条の 5 第 6 号に規定する登録講習修了者。以下「登録講習修了者」という。）については、午後 1 時 10 分から午後 3 時まで

2 試験の場所 鳥取市若葉台北一丁目 1-1 鳥取環境大学

3 試験の内容

(1) 内容 おおむね次の事項について行う。

ア 土地の形質、地積、地目及び種別並びに建物の形質、構造及び種別に関すること。

イ 土地及び建物についての権利及び権利の変動に関する法令に関すること。

ウ 土地及び建物についての法令上の制限に関すること。

エ 宅地及び建物についての税に関する法令に関すること。

オ 宅地及び建物の需給に関する法令及び実務に関すること。

カ 宅地及び建物の価格の評定に関すること。

キ 宅地建物取引業法及び同法の関係法令に関すること。

ただし、登録講習修了者については、前記ア及びオに掲げる事項に関する問題を免除する。

(2) 出題法令 平成 19 年 4 月 1 日現在施行されている法令による。

4 試験の方法及び出題数

(1) 方法 4 肢択一式の筆記試験による。

(2) 出題数 50 問

ただし、登録講習修了者については、45 問とする。

5 受験資格 年齢、性別、学歴等に関係なく、だれでも受験することができる。

6 受験申込み

(1) インターネットによる申込み

ア 試験案内の掲載

(ア) 掲載期間 平成 19 年 7 月 2 日（月）から同月 17 日（火）まで

(イ) 掲載場所 財団法人不動産適正取引推進機構のホームページ（<http://www.retio.or.jp>）

イ 申込期間 平成 19 年 7 月 2 日（月）午前 9 時 30 分から同月 17 日（火）午後 9 時 59 分まで

ウ 申込方法

(ア) 財団法人不動産適正取引推進機構のホームページ（<http://www.retio.or.jp>）にアクセスし、受験申込画面において必要な事項（登録講習修了者については、登録講習修了者証明書（修了試験合格年月日が試験実施日前 3 年以内のもの）に記載されている登録講習機関の登録番号及び修了番号を含む。）を入力する。

(イ) 写真ファイル（平成 19 年 4 月 1 日以降に撮影した上半身、無帽、正面向き、無背景のもので JPEG 形式のもの）を添付する。

エ 受験手数料

(ア) 7,000 円

(イ) 財団法人不動産適正取引推進機構が指定したクレジットカードにより又はコンビニエンスストアより納入する（事務手数料は、本人負担とする。）。)

(2) 郵送による申込み

ア 試験案内及び受験申込書の配布

(ア) 配布期間 平成19年7月2日(月)から同月31日(火)までとする。

ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日は除く。

(イ) 配布場所 社団法人鳥取県宅地建物取引業協会の東部、中部及び西部の各支部並びに鳥取県生活環境部住宅政策課、東部総合事務所、中部総合事務所及び西部総合事務所生活環境局建築住宅課並びに社団法人全日本不動産協会鳥取県本部

イ 申込期間

平成19年7月2日(月)から同月31日(火)までの日付の消印のあるものに限り有効とする。

ウ 提出書類

(ア) 受験申込書(受験手数料納入済を証する郵便振替払込受付証明書又は銀行振込払込受付証明書をはったもの)

(イ) 写真1枚(平成19年4月1日以降に撮影した上半身、無帽、正面向き、無背景で縦4.5センチメートル、横3.5センチメートルのもの。ただし、顔の寸法は、頭頂からあごまでが3.2センチメートル以上3.6センチメートル以下の大きさとする。)

(ウ) 登録講習修了者については、前記(ア)と(イ)に加えて登録講習修了者証明書(ただし、修了試験合格年月日が試験実施日前3年以内のものに限る。)

エ 受験手数料及び納付方法

(ア) 受験手数料 7,000円

(イ) 納付方法 受験申込み前に、所定の郵便振替用紙又は銀行振込用紙により、郵便局又は財団法人不動産適正取引推進機構が指定する銀行預金口座に払い込むこと(払込手数料は、本人負担とする。)

オ 郵送先及び郵送方法

社団法人鳥取県宅地建物取引業協会(鳥取市川端二丁目125鳥取県不動産会館2階)あて、配達記録郵便で申し込むこと。

7 合格発表

(1) 発表の期日 平成19年12月5日(水)

(2) 発表の方法 社団法人鳥取県宅地建物取引業協会の東部、中部及び西部の各支部及び鳥取県庁本庁舎1階の掲示板に合格者一覧表を掲示するとともに、合格者本人に合格証書を送付する。

8 試験に関する問合せ先 社団法人鳥取県宅地建物取引業協会 電話 0857-23-3569